

法学研究科

【2024 年度大学評価総評】

法学研究科は、自己点検・評価シートにおける各点検評価項目の基準を概ね充足していると評価できる。ただし、「学生の受け入れ」に関連しては、収容定員充足率が基準を下回っている状況が続いており、その改善が望まれる。FD カリキュラム委員会を中心に実情把握とその改善に向けた方策の検討がなされ、特に社会人および留学生の志願者を増やすための具体策を検討するという改善努力が行われており、これらの検討結果を踏まえた対応が成果をもたらすことを期待する。

2023 年度目標・達成指標と、教授会執行部および質保証委員会による年度末報告の内容には整合性が取れており、各評価項目に対する自己評価も概ね適切に行われていると評価できる。設定された 2023 年度の重点目標と、収容定員充足率の改善という喫緊の課題に対し、FD カリキュラム委員会が主軸になり、アドバイザー制度や相談員制度を活用した外国人留学生に対する教育方法の充実化と、社会人受け入れ体制の再検討を図ったことは適切な取り組みと評価できる。

2024 年度目標・達成指標は適切に設定されており、2024 年度の重点目標とそのための施策等も 2023 年度の取り組みとの持続性や連続性が保たれていると判断される。

【認証評価結果における指摘事項への対応状況に関する評価】

2019 年度認証評価の際、基準 5 「学生の受け入れ」において収容定員充足率の改善が課題として指摘されたことを受けて、法学研究科は改善計画に基づいた年度別改善状況を具体的に記載している。修士課程における入学試験科目のスリム化や志願方式の変更などを含む新入試制度の実施に伴い、近年は横ばいになっているものの、志願者数の増加がみられたことは高く評価できる。同様に、博士後期課程における日本語試験受験の代替措置も留学生志願者数の増加に繋がったことは評価に値する。

修士課程入試における外国人留学生と社会人大学院に対応したカリキュラム構築および入試制度改革を引き続き検討するとともに、社会経済情勢を踏まえた個別進学相談の機会を設けるという改善計画が、志願者数の増加と収容定員充足率の向上に結び付くことを期待する。

大学基準協会の第 4 期大学基準に基づいた評価項目の充足状況の確認	
2024 年度自己点検・評価シートに記載された I 現状分析を確認	「いいえ」が選択されている評価項目があるが、課題が見いだされ、適切な改善計画が立てられていることが確認できた。

【2024 年度自己点検・評価結果】

I 現状分析

基準 1 理念・目的

1.1 大学の理念・目的を適切に設定すること。また、それを踏まえ、学部及び研究科の目的を適切に設定し、公表していること。

1.1①研究科（専攻）ごとに、大学が掲げる理念を踏まえ、教育研究活動等の諸活動を方向付ける人材育成その他の教育研究上の目的（教育目標）を明らかにしていますか。	はい
1.1②研究科（専攻）ごとに、人材育成その他の教育研究上の目的（教育目標）を学則又はこれに準ずる規則等に明示し、かつ教職員及び学生に周知し、社会に対して公表していますか。	はい
【根拠資料】	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・法政大学大学院学則別表 V</li> <li>・法政大学大学院入学案内 2024</li> <li>・大学院要項 2024 年度</li> <li>・法政大学法学ウェブサイト (<a href="https://www.hosei.ac.jp/hosei/daigakugaiyo/rinen/hoshin/mokuhyo/daigaku_in/">https://www.hosei.ac.jp/hosei/daigakugaiyo/rinen/hoshin/mokuhyo/daigaku_in/</a>)</li> </ul>	

基準 2 内部質保証

2.1 内部質保証のための方針を適切に設定していること。また、教育の充実と学習成果の向上を図るために、内部質保証システムを整備し、適切に機能させていること。

2.1①研究科において、研究科長及び教授会等の権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営が行われていますか。	はい
2.1②研究科において質保証委員会を設置し、自己点検評価結果を活用して改善・向上に取り組んでいますか。	はい
<b>【根拠資料】</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・法政大学大学院法学研究科教授会規程</li> <li>・2023年度第18回大学院法学研究科教授会議事録</li> </ul>	

### 基準3 教育研究組織

部局による自己点検・評価は実施しない

### 基準4 教育・学習

#### (1) 教育課程・教育内容

4.1 達成すべき学習成果を明確にし、教育・学習の基本的なあり方を示していること。

4.1①授与する学位ごとに、ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）において、学生が修得すべき知識、技能、態度等の学習成果を明らかにしていますか。	はい
4.1②授与する学位ごとに、カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施方針）において、学習成果を達成するために必要な教育課程の編成（教育課程の体系、教育内容）・実施（教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等）方針を明確にしていますか。	はい
4.1③また、カリキュラム・ポリシーにおいて、学習成果を達成するために必要な教育課程及び教育・学習の方法を明確にしていますか。	はい
4.1④上記の学習成果は授与する学位にふさわしいですか。	はい
<b>【根拠資料】</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・法政大学大学院ウェブサイト (<a href="https://www.hosei.ac.jp/gs/daigakuin/rinen/?auth=9abbb458a78210eb174f4bdd385bcf54">https://www.hosei.ac.jp/gs/daigakuin/rinen/?auth=9abbb458a78210eb174f4bdd385bcf54</a>)</li> <li>・法政大学法学研究科ウェブサイト (<a href="https://www.hosei.ac.jp/gs/hou/?auth=9abbb458a78210eb174f4bdd385bcf54">https://www.hosei.ac.jp/gs/hou/?auth=9abbb458a78210eb174f4bdd385bcf54</a>)</li> </ul>	

4.2 学習成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成していること。

4.2①授与する学位と整合し専門分野の学問体系等にも適った授業科目を開講していますか。	はい
4.2②各授業科目の位置づけ（主要授業科目の類別等）と到達目標の明確化をしていますか。	はい
4.2③「法政大学大学院学則」第15条（「単位」）に基づいた単位設定を行っていますか。	はい
4.2④学生の学習時間の考慮とそれを踏まえた授業期間及び単位の設定を行っていますか。	はい
4.2⑤学習の順次性に配慮した授業科目の年次・学期配当及び学びの過程の可視化を行っていますか。	はい
<b>【根拠資料】</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学院要項 2024年度</li> <li>・シラバス</li> <li>・法政大学大学院入学案内 2024</li> <li>・カリキュラム・マップ (<a href="https://www.hosei.ac.jp/gs/hou/?auth=9abbb458a78210eb174f4bdd385bcf54">https://www.hosei.ac.jp/gs/hou/?auth=9abbb458a78210eb174f4bdd385bcf54</a>)</li> <li>・カリキュラム・ツリー (<a href="https://www.hosei.ac.jp/gs/hou/?auth=9abbb458a78210eb174f4bdd385bcf54">https://www.hosei.ac.jp/gs/hou/?auth=9abbb458a78210eb174f4bdd385bcf54</a>)</li> </ul>	

(2) 教育方法・学習方法

4.3 課程修了時に求められる学習成果の達成のために適切な授業形態、方法をとっていること。また、学生が学習を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行っていること。

4.3①授業形態、授業方法が学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時に求める学習成果及びカリキュラム・ポリシーに応じたものであり、期待された効果が得られていますか。	はい
4.3②それぞれの授業形態に即して、1授業たりの学生数が配慮されていますか。	はい
4.3③ICTを利用した遠隔授業は「2023年度授業実施方針について」に沿って、適した授業科目に用いられていますか。また、効果的な授業となるような工夫を講じ、期待された効果が得られていますか。	はい
4.3④単位の実質化(単位制度の趣旨に沿った学習内容、学習時間の確保)を図る措置を行っていますか。	はい
4.3⑤シラバスの作成と活用をしていますか、また学生が授業の内容や目的を理解し、効果的に学習を進めるために十分な内容になっていますか。	はい
4.3⑥授業の履修に関する指導、学習の進捗等の状況や学生の学習の理解度・達成度の確認、授業外学習に資するフィードバック等の措置を行っていますか。	はい
4.3⑦研究指導計画(研究指導の内容及び方法、年間スケジュール)を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	はい
4.3⑧研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。	はい
<b>【根拠資料】</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学院要項 2024年度</li> <li>・シラバス</li> <li>・法学研究科研究指導計画</li> <li>・法政大学大学院法学研究科修士学位取得のためのガイドライン</li> <li>・法政大学大学院法学研究科博士学位取得のためのガイドライン(課程内)</li> <li>・法学研究科アドバイザー制度(2021年度第18回法学研究科教授会決定)</li> </ul>	

4.4 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っていること。

4.4①成績評価及び単位認定を客観的かつ厳格で、公正、公平に実施していますか。	はい
4.4②成績評価及び単位認定にかかる基準・手続(学生からの不服申立への対応含む)を学生に明示していますか。	はい
4.4③「法政大学大学院学則」第20条の2(入学前既修得単位の認定)に基づき既修得単位などの適切な認定を行っていますか。	はい
4.4④「法政大学大学院学則」第22条(修了要件)、第26条(修了要件)に基づき卒業・修了の要件を明確にし、刊行物、ホームページ等のいずれの方法によっても、予め学生に明示していますか。	はい
4.4⑤学位論文審査基準を定め、文章等によって予め学生に明示し公表していますか。	はい
4.4⑥学位授与における実施手続及び体制が明確になっていますか。	はい
4.4⑦ディプロマ・ポリシーに則して、適切に学位を授与していますか。	はい
<b>【根拠資料】</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・法政大学大学院法学研究科教授会規程</li> <li>・大学院要項 2024年度</li> <li>・法学研究科法律学専攻学位審査基準</li> <li>・シラバス</li> </ul>	

4.5 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。

4.5①授業改善アンケートの結果を組織的に活用していますか。	はい
4.5②修了生アンケートの結果を組織的に活用していますか。	はい
<b>【具体的な活用事例】</b>	
法学研究科教授会において、「学生による授業改善アンケート」「修了生アンケート」を検討し、その結	

果を共有している。アンケートの結果をふまえ、授業における院生の取組や習熟度、学位論文執筆状況などの情報も教員間で共有しながら、FDカリキュラム委員会と連携をはかり、改善の必要性の有無等について検討している。

## 基準 5 学生の受け入れ

5.1 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公平、公正に実施していること。

5.1①修士課程・博士課程ごとに、アドミッション・ポリシー（学生の受け入れ方針）を設定していますか。	はい
5.1②上記のアドミッション・ポリシーは、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像や、入学希望者に求める水準等の判定方法を志願者等に理解しやすく示していますか。	はい
5.1③アドミッション・ポリシーに沿い、適切な体制・仕組みを構築して入学者選抜を公平、公正に実施していますか。	はい
5.1④入学者選抜にあたり特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みを整備していますか。	はい
5.1⑤すべての志願者に対して分かりやすく情報提供していますか。	はい
【根拠資料】	
<ul style="list-style-type: none"> <li>法政大学大学院ウェブサイト (<a href="https://www.hosei.ac.jp/gs/daigakuin/rinen/?auth=9abbb458a78210eb174f4bdd385bcf54">https://www.hosei.ac.jp/gs/daigakuin/rinen/?auth=9abbb458a78210eb174f4bdd385bcf54</a>)</li> <li>法政大学法学研究科ウェブサイト (<a href="https://www.hosei.ac.jp/gs/hou/?auth=9abbb458a78210eb174f4bdd385bcf54">https://www.hosei.ac.jp/gs/hou/?auth=9abbb458a78210eb174f4bdd385bcf54</a>)</li> <li>2024 年度法政大学大学院入試要項</li> </ul>	

5.2 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理していること。

5.2①【2024年5月1日時点】研究科・専攻における収容定員充足率は、下記の表1の数値の範囲内ですか。	いいえ
【根拠資料】	
<ul style="list-style-type: none"> <li>法政大学ウェブサイト情報公開「修学上の情報」 (<a href="https://www.hosei.ac.jp/hosei/disclosure/acquire/?auth=9abbb458a78210eb174f4bdd385bcf54">https://www.hosei.ac.jp/hosei/disclosure/acquire/?auth=9abbb458a78210eb174f4bdd385bcf54</a>)</li> </ul>	

表 1

研究科・専攻における収容定員充足率	修士課程	0.50 以上 2.00 未満
	博士課程	0.33 以上 2.00 未満

## 基準 6 教員・教員組織

6.1 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を安定的にかつ十全に展開できる教員組織を編制し、学習成果の達成につながる教育の実現や大学として目指す研究上の成果につなげていること。

6.1①研究科の教員組織の編制は、「人材育成その他の教育研究上の目的（教育目標）」、「求められる教員像及び教員組織の編成方針」に整合していますか。	はい
6.1②教員が担う責任は明確になっていますか。	はい
6.1③法令で必要とされる数は充足していますか。	はい
6.1④科目適合性を含め、学習成果の達成につながる教育や研究等の実施に適った教員構成となっていますか。	はい
6.1⑤各教員の担当授業科目、担当授業時間の適切な把握・管理をしていますか。	はい
6.1⑥教員は職員と役割分担し、それぞれの責任を明確にしながら協働・連携することで、組織的かつ効果的な教育研究活動を実現していますか。	はい
【根拠資料】	
<ul style="list-style-type: none"> <li>法政大学大学院法学研究科教授会規程</li> </ul>	

<ul style="list-style-type: none"> <li>・シラバス</li> <li>・法政大学ウェブサイト情報公開「修学上の情報」 (<a href="https://www.hosei.ac.jp/hosei/disclosure/acquire/?auth=9abbb458a78210eb174f4bdd385bcf54">https://www.hosei.ac.jp/hosei/disclosure/acquire/?auth=9abbb458a78210eb174f4bdd385bcf54</a>)</li> </ul>
--

6.2 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っていること。

6.2①教員の募集、採用、昇任等に関わる明確な基準及び手続に沿い、公正性に配慮しながら人事を行っていますか。	はい
6.2②年齢構成に著しい偏りが生じないように人事を行っていますか。また、性別など教員の多様性に配慮していますか。	はい
【根拠資料】	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・法学部「専任教員の採用・昇格に関する内規」(2018年度第9回法学部教授会)</li> <li>・法政大学ウェブサイト情報公開「修学上の情報」 (<a href="https://www.hosei.ac.jp/hosei/disclosure/acquire/?auth=9abbb458a78210eb174f4bdd385bcf54">https://www.hosei.ac.jp/hosei/disclosure/acquire/?auth=9abbb458a78210eb174f4bdd385bcf54</a>)</li> </ul>	

基準7 学生支援

7.1 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制を整備し、適切に実施していること。

7.1①学生が能力に応じて自律的に学習を進められるようサポートする仕組みを整備していますか(補習教育、補充教育、学習に関わる相談等)。	はい
7.1②障がいのある学生や留学生の実態に応じ、それらの学生に対する修学支援を行っていますか。	はい
7.1③学習の継続に困難を抱える学生(留年者、退学希望者等)に対し、その実態に応じて対応していますか。	はい
7.1④ICTを利用した遠隔授業を行う場合にあっては、自宅等の個々の場所で学習する学生からの相談に対応するなどの学習支援を行っているか。また、学生の通信環境へ配慮した対応(授業動画の再視聴機会の確保等)を必要に応じて行っていますか。	はい
【根拠資料】	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学院要項 2024年度</li> <li>・シラバス</li> <li>・法学研究科アドバイザー制度(2021年度第18回法学研究科教授会決定)</li> </ul>	

基準8 教育研究等環境

8.1 研究活動に関わる支援、条件整備を通じ、研究活動の促進を図っていること。また、健全な研究活動のために必要な措置を講じていること。

8.1①「法政大学研究倫理規程」に沿って、学生も含めて研究倫理の遵守を図る取り組みを行っていますか。	はい
【根拠資料】	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学院要項 2024年度</li> <li>・2023年度第1回、18回大学院法学研究科教授会</li> <li>・2024年度新入生ガイダンス配布資料</li> </ul>	

基準9 社会連携・社会貢献

9.1 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施していること。また、教育研究成果を適切に社会に還元していること。

9.1①「研究及び社会貢献に関する方針」のもと、学外機関、地域社会等との連携、大学が生み出す知識、技術等を社会に還元する取り組みを行っていますか。	はい
9.1②社会連携・社会貢献に関する取り組みにより、地域や社会の課題解決等に貢献し、大学の存在価値を高めることにつながっていますか。	はい
【根拠資料】	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・法政大学学術データベースの社会貢献活動欄</li> </ul>	

## 基準10 大学運営

部局による自己点検・評価は実施しない

上記の現状分析結果において、【いいえ】と回答した項目があった場合は、その理由と改善計画について記入してください。

大学基準	【いいえ】と回答した点検・評価項目を記述してください
5 学生の受け入れ	5.2 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理していること。
【いいえ】と回答した理由と、改善の必要がある場合、改善計画について記述してください。	
定員充足率が、基準の数値を下回っているため「いいえ」とした。学生の受け入れ数を増やすために、受験者数を増やすこと、および増加をはかる学生の層として社会人および留学生をターゲットにすることで、状況を改善することができるのではないかとこの点につき、FDカリキュラム委員会を中心に具体策を検討している。	

## II 改善・向上の取り組み

### 1 2023年度 大学評価委員会の評価結果への対応

<p><b>【2023年度大学評価結果総評】（参考）</b></p> <p>法学研究科では、コースワーク科目とリサーチワーク科目が設置され、ガイドラインとして3つのコースが提示されており、教育課程の編成・実施方針が明確に定められ公表されており、適切である。教育課程の改善・向上に向けても、FDカリキュラム委員会を4回開催して議論を重ねており評価できる。さらに昨年度は従来のチューター制度に加え、アドバイザー制度および相談員制度を新たに導入し、大学院生の研究および生活をいっそう支援する体制を整えたことは大いに評価できる。また、法学研究科には多様な背景をもつ学生が在籍するが、学生へのヒアリングを行い、大学院教育に求めるニーズを調査することは教員体制と学生支援の質を高めるうえで期待できる取り組みであり、評価できる。特に、在籍学生の多くを占める外国人留学生については、その特性に合致した教育方法を構築するために、新たに導入したこの両制度の活用を検討することを今年度の重点目標に挙げており、大いに期待できる。</p> <p>しかし課題が二つある。まず質保証については、これまで参加していなかった大学評価室による学生調査（新入生・修了生アンケート）に2023年度から参加することになっており、この調査結果の有効活用が望まれる。つぎに修士課程の収容定員充足率については、2018年度の入試改革の成果として改善傾向があったものの、2023年度は減少しているため、引き続き対応が望まれる。</p> <p>法学研究科は、法曹を目指す法学部生を対象とした「学部3年間＋法科大学院2年間」の法曹コース制度が定着しつつある中で、ロースクールとの住み分けが中・長期的な課題となっている。そうした状況の中でも、親身な留学生支援への取り組みや、社会人について実務・実利面で魅力を増すために以下のことを具体的に考えていることは高く評価できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・夜間や土曜（・日曜）におけるオンライン（オンデマンド）授業活用の可能性を探る。</li> <li>・ビジネス分野に関わる各法分野について、横断的なまとまりのあるカリキュラムを提供することを考える。これは、弁護士、司法書士の学び直しカリキュラムとしても有効と思われる。</li> <li>・公務員向けには、中心となる行政法にとどまらず、他研究科と連携して、政治学・政策学分野の履修機会を提供することも検討する。</li> <li>・資格獲得について、税理士資格と連携した社会人院生の入学者獲得を積極的に行っている他大学の事例を参考にしつつ、今後必要な専任教員の人事計画も含めて、補強を考える。</li> </ul> <p>今後、このような施策の可能な範囲での実施が、定員充足率の改善に結びつくことが期待される。</p>
<p><b>【2023年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】</b></p> <p>2023年度はアドバイザー制度および相談員制度が導入されて間もない時期であるが、順調に学生にその周知が図られているといえ、今後の活用が期待される。また同様に、参加することとした大学評価室による学生調査（新入生・修了生アンケート）については、その活用は途についたところであり、今後更なる活用方法を見出すことではないかと考えている。</p> <p>課題として指摘された修士課程の収容定員充足率については、やや苦戦していると言わざるを得ない。入学者数を増やす方策について、FDカリキュラム委員会を中心に検討をおこなっている。社会人および留学生の受験者・入学者数を増やすことなどが案としてあがっており、今後その実現のための策を具体的に検討する必要がある。</p>

2 各基準の改善・向上

基準4 教育・学習

4.5 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。

4.5③学習成果を測定するために設定した指標は、ディプロマ・ポリシーに明示した学生の学習成果を把握・評価できる指標や方法になっていますか。	S. さらに改善した又は新たに取組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	A (概ね従来通りである又は特に問題ない)
上記項目について【SまたはB】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Sの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Bの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		
4.5④学習成果を測定するために設定した指標に基づき、定期的に学生の学習成果を把握・評価していますか。	S. さらに改善した又は新たに取組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	A (概ね従来通りである又は特に問題ない)
上記項目について【SまたはB】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Sの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Bの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		

4.6 教育課程及びその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

4.6①学習成果の把握・評価の結果に基づいて、教育課程及びその内容、方法、学生の主体的、効果的な学習のための諸措置に関する適切性の確認や見直しをしていますか。	S. さらに改善した又は新たに取組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	A (概ね従来通りである又は特に問題ない)
上記項目について【SまたはB】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Sの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Bの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		
4.6②教育課程及びその内容、方法、学生の主体的、効果的な学習のための諸措置に関する適切性の確認や見直しの基準、体制、方法、プロセス、周期等を明確にしていますか。	S. さらに改善した又は新たに取組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	A (概ね従来通りである又は特に問題ない)
上記項目について【SまたはB】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Sの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Bの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		
4.6③教育課程及びその内容、方法、学生の主体的、効果的な学習のための諸措置について、外部の視点や学生の意見を取り入れるなど、適切性の確認や見直しの客観性を高めるための工夫をしていますか。	S. さらに改善した又は新たに取組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	A (概ね従来通りである又は特に問題ない)
上記項目について【SまたはB】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Sの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Bの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		

基準5 学生の受け入れ

5.3 学生の受け入れに関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

5.3①学生の受け入れに関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握していますか。	S. さらに改善した又は新たに取組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	B (更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある)
--	---	----------------------------------

<p>上記項目について【SまたはB】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Sの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Bの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。</p>		
<p>FD カリキュラム委員会を中心に、収容定員充足率の実情を把握し、またその改善をはかるための方策を継続的に検討している。またその検討状況は、法学研究科教授会において報告され、それにもとづき議論等を行っている。</p>		
<p>5.3②点検・評価の結果を活用して、学生の受け入れに関わる事項の改善・向上に取り組み、効果的な取り組みへとつなげていますか。</p>	<p>S. さらに改善した又は新たに取組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。</p>	<p>B（更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある）</p>
<p>上記項目について【SまたはB】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Sの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Bの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。</p>		
<p>収容定員充足率の改善は、入試制度および法学研究科内の教育のあり方にもかかわるものであるため、十分な議論を尽くして計画を立案する必要がある。</p>		

### 基準6 教員・教員組織

6.3 教育研究活動等の改善・向上、活性化につながる取り組みを組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上につなげていること。

<p>6.3①研究科内で教員の教育能力の向上、教育課程や授業方法の開発及び改善につなげる組織的な取り組みを行い、成果を得ていますか。</p>	<p>S. さらに改善した又は新たに取組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。</p>	<p>A（概ね従来通りである又は特に問題ない）</p>
<p>上記項目について【SまたはB】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Sの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Bの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。</p>		
<p>6.3②研究科内で教員の研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るために、組織的な取り組みを行い、成果を得ていますか。</p>	<p>S. さらに改善した又は新たに取組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。</p>	<p>A（概ね従来通りである又は特に問題ない）</p>
<p>上記項目について【SまたはB】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Sの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Bの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。</p>		

### III 2023 年度中期目標・年度目標達成状況報告書

評価基準	理念・目的	
中期目標	現在設定されている理念・目的に問題はないと考えるが、引き続きその妥当性等を検討する。	
年度目標	FD カリキュラム委員会において、外国人留学生や社会人大学院生のリカレント教育に対応したカリキュラム構築に関する議論を進めるとともに、理念・目的の妥当性について引き続き検討する。	
達成指標	FDカリキュラム委員会において、外国人留学生と社会人大学院生に対応したカリキュラム構築および入試制度改革について、理念・目的との整合性やいわゆる3つのポリシーとの関係を意識しながら検討する。	
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	S
	理由	FDカリキュラム委員会において、リカレント教育・生涯学習を目的とする社会人大学院生に対応した研究・論文指導のあり方を検討し、現行入試制度の見直しに関して議論が行われ、その理念・目的との整合性についても検討が行われた。
	改善策	—

質保証委員会による点検・評価		
所見	FDカリキュラム委員会において、研究・論文指導のあり方や入試制度の見直しを検討する過程において、理念・目的との整合性を検討する形でそれらの妥当性が検討されたことは評価に値する。	
改善のための提言	次年度も継続的に検討がなされることを期待する。	
評価基準	内部質保証	
中期目標	質保証委員会(2017年度より研究科教授会から独立)を、より実効的に機能させるために必要な課題を検討する。	
年度目標	質保証委員会からの課題の提示と、法学研究科教授会・FDカリキュラム委員会による具体的対応というサイクルの維持・定着を引き続き図っていく。	
達成指標	質保証委員会における課題の検討状況について、研究科長によるヒアリングを実施し、課題の共有を図る。	
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	質保証委員会から提示された課題を法学研究科教授会において共有し、次年度におけるFDカリキュラム委員会での検討課題として位置付けた。
	改善策	質保証委員会で提示された課題を当該年度内におけるFDカリキュラム委員会で十分に検討するように努める。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	質保証委員会の実効性を高めるための方策が継続的に検討されていることは一定の評価に値する。
	改善のための提言	研究科長の引継ぎの際に、質保証委員会からの指摘事項を確認し、FDカリキュラム委員会での検討事項とすることが望ましい。また質保証委員会においても前年度から次年度への引継ぎを行うことで質保証の実効性を高めることが期待できる。
評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】	
中期目標	外国人留学生および学び直しを目的とした社会人大学院生に対応したカリキュラム構築を目指す。大学院教育における比較法の位置づけを検討する。	
年度目標	外国人留学生および社会人大学院生に対応したカリキュラムや学位論文執筆のあり方について、全体的なカリキュラムとの整合性を考慮しつつ、検討を進める。	
達成指標	FDカリキュラム委員会を適宜開催し、そこで外国人留学生および社会人大学院生に対応したカリキュラムや学位論文執筆のあり方に関する具体的な課題の明確化を行う。	
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	S
	理由	FDカリキュラム委員会を4回開催し、リカレント教育・生涯学習の目的を持った社会人大学院生のニーズに対応したカリキュラムの構築や学位論文執筆のあり方について検討した。
	改善策	—
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	FDカリキュラム委員会が着実に開催され、社会人大学院生のニーズに対応したカリキュラム構築や学位論文執筆のあり方について検討がなされたことは評価に値する。
	改善のための提言	次年度もFDカリキュラム委員会における定期的・継続的な検討がなされることを期待する。
評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】	
中期目標	外国人留学生(修士課程・研修生)向けに特化した教育方法の構築を検討する。	
年度目標	外国人留学生(修士課程・研修生)の特性に合致した教育方法を構築するため、アドバイザー制度や相談員制度の活用について検討する。	

達成指標	FDカリキュラム委員会および教授会で、外国人留学生の教育において、アドバイザー制度や相談員制度の果たす具体的な役割のあり方を明確化する。	
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	FDカリキュラム委員会で、アドバイザー制度と相談員制度の役割のあり方に関する検討を行ったが、引き続きこれらの制度が実効的に機能するように検討を行う必要がある。
	改善策	FDカリキュラム委員会で、アドバイザー制度と相談員制度の実効性確保のあり方について、外国人留学生の教育に合致したこれらの役割を中心に検討する。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	FDカリキュラム委員会においてアドバイザー制度・相談員制度のあり方について検討がなされたことは一定の評価に値する。
	改善のための提言	アドバイザー制度は2024年度が導入3年目となるので、この制度が具体的にどのような役割を果たしているのかの情報共有することを通じてより実効性を高めるための検討を行うことが望ましい。
評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】	
中期目標	大学院生の学習・研究成果の可視化を図り、教育成果の測定方法及び学位授与の基準について検討を進める。	
年度目標	アドバイザー制度導入による複数指導体制による大学院生の学習成果を検討する。	
達成指標	アドバイザー制度の下で修士論文報告会を開催し、その具体的な成果と問題点をFDカリキュラム委員会および教授会で共有する。	
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	アドバイザー制度と相談員制度は2022年度に導入されたばかりであることから、2023年度においても、在学生の意見も踏まえて、その位置付けや実効性確保の在り方を引き続き入念に検討する必要がある。そこで、FDカリキュラム委員会においてこれらを引き続き検討し、その上で修士論文指導のあり方についても検討し、検討結果を法学研究科教授会で報告した。
	改善策	引き続き、FDカリキュラム委員会および教授会で、アドバイザー制度と相談員制度の実効性確保のあり方や、これらの制度を修士論文指導にどのように活用できるかについて検討する。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	FDカリキュラム委員会においてアドバイザー制度・相談員制度のあり方について検討がなされ、その結果が研究科教授会で共有されたことは一定の評価に値する。
	改善のための提言	アドバイザー制度については上述した。また相談員制度についても、引き続き継続的な検討がなされることが望まれる。
評価基準	学生の受け入れ	
中期目標	外国人留学生および学び直しを目的とした社会人大学院生に対応したカリキュラム構築に関する議論と並行して、現行入試制度の見直しを進める。	
年度目標	特に社会人大学院生向けの入試制度のあり方について、法学研究科としての基本ポリシーを明確化した上で、具体的な制度について検討する。	
達成指標	FDカリキュラム委員会を適宜開催し、法学研究科としての基本ポリシーを明確化し、それとの整合性において、今後の社会人大学院生向けの入試制度の方向性を示す。	
年度末	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	FDカリキュラム委員会において、リカレント教育・生涯学習の目的を持った社会人大学院生に対応した入試制度のあり方について検討し、検討結果を法学研究科教授会で報告した。

報告	改善策	今年度は、入試制度を見直す前提として、社会人大学院生に対する指導体制や履修制度の検討が中心となったため、この検討結果を踏まえて、今後は特に入試制度の具体的なあり方も検討していく必要がある。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	FDカリキュラム委員会において、社会人に対応した入試制度のあり方の検討が着実に進められたことは一定の評価に値する。
	改善のための提言	今年度のFDカリキュラム委員会の検討内容を次年度に着実に引き継いだ上で、入試制度の具体的な見直しも含めた検討を進めることが望まれる。
評価基準		教員・教員組織
中期目標	外国人留学生および学び直しを目的とした社会人大学院生に対応したカリキュラム構築に関する議論と並行して、多様性に対応できる教員側の体制について検討する。	
年度目標	外国人留学生および社会人大学院生サイドにおける、法学研究科における大学院教育および教員に対する具体的なニーズを把握する。	
達成指標	在学生に対するヒアリングの結果を踏まえて、外国人留学生や社会人大学院生を含めた多様なバックグラウンドを持つ学生が大学院教育に求める具体的なニーズを調査する。	
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	在学生の意見を踏まえつつ、特に外国人留学生や社会人大学院生のニーズについてFDカリキュラム委員会において検討を行った。
	改善策	引き続き外国人留学生や社会人大学院生の大学院教育に対するニーズの把握に努め、FDカリキュラム委員会で検討を行う。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	在学生の意見を踏まえた検討がなされたことは一定の評価に値する。
改善のための提言	在学生に対するヒアリングを継続的に、かつより着実に行うために、定期ヒアリングを年間計画に組み込むことなども検討することが望ましい。	
評価基準		学生支援
中期目標	COVID-19への対応経験を踏まえ、ポスト・コロナ時代の大学院生の研究支援・生活支援のあり方について検討する。	
年度目標	在学生に対するヒアリングを行うことで、多様な大学院生の生活支援へのニーズを把握し、それに応えるための具体的な方策を検討する。	
達成指標	在学生に対するヒアリングの結果をとりまとめ、それを教授会内で共有する。	
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	昨年度実施したヒアリングの結果を踏まえて、引き続きFDカリキュラム委員会で大学院生の生活支援のあり方について検討を行い、検討結果を教授会で報告をした。
	改善策	在学生の実態を踏まえ、FDカリキュラム委員会で大学院生の生活支援のあり方を具体的に検討する。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	大学院生の研究支援・生活支援についてFDカリキュラム委員会において検討がなされ、結果が研究科教授会で共有されたことは一定の評価に値する。
改善のための提言	同上。	
評価基準		社会連携・社会貢献
中期目標	法学研究科としてのあり得べき社会貢献および社会連携の方策を引き続き、検討する。	
年度目標	社会貢献・社会連携に関する他大学・他研究科の実践例を調査し、法学研究科が採るべき具体的な方策を検討する。	

達成指標	引き続き他大学・他研究科の実践例を調査・共有し、個別の教員レベルでの社会貢献・社会連携の状況を調査する。	
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	FDカリキュラム委員会で、社会貢献・社会連携の一環として、リカレント教育・生涯学習の機会を高めるための社会人大学院生の受入れのあり方につき、他大学・他研究科の取り組みを参考に検討を行った。
	改善策	引き続き他大学や他研究科の社会貢献・社会連携の状況を調査した上で、個々の教員レベルでの社会貢献や社会連携のあり方も検討する。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	FDカリキュラム委員会において、社会人大学院生の受入れのあり方について、他大学・他研究科の取り組みを参考にしながら検討がなされたことは、一定の評価に値する。
	改善のための提言	リカレント教育・生涯学習に関しては、全学の取り組みとの関係にも留意しつつ、引き続き継続的な検討がなされることを期待する。
<p><b>【重点目標】</b> 外国人留学生（修士課程・研修生）の特性に合致した教育方法を構築するため、アドバイザー制度や相談員制度の活用について検討する。</p> <p><b>【目標を達成するための施策等】</b> FDカリキュラム委員会および教授会で、外国人留学生の教育において、アドバイザー制度や相談員制度の果たす具体的な役割のあり方を明確化する。</p> <p><b>【年度目標達成状況総括】</b> 今年度も、例年どおりFDカリキュラム委員会を4回開催し、外国人留学生やリカレント教育目的で学ぶ社会人大学院生のための修士課程や博士課程のあり方について、2022年から導入されたアドバイザー制度と相談員制度の役割を踏まえて検討を行った。また、(当初の目標設定を行った後に)修士課程の定員充足率の改善が喫緊の検討課題として位置付けられ、7月17日に実施された大学評価インタビューにおいても特にこの点が中心的に議論されたことも考慮し、特に社会人大学院生の受入れ体制について、上記の点と併せて重点的に検討を行った。</p>		

#### IV 2024年度中期目標・年度目標

評価基準	理念・目的
中期目標	現在設定されている理念・目的に問題はないと考えるが、引き続きその妥当性等を検討する。
年度目標	FDカリキュラム委員会において、外国人留学生や社会人大学院生のリカレント教育に対応した入試制度・カリキュラムの構築に関する議論を進めるとともに、理念・目的の妥当性について引き続き検討する。
達成指標	FDカリキュラム委員会において、目的・理念を意識しつつ、外国人留学生と社会人大学院生に対応したカリキュラム構築および入試制度改革について検討する。
評価基準	内部質保証
中期目標	質保証委員会(2017年度より研究科教授会から独立)を、より実効的に機能させるために必要な課題を検討する。
年度目標	質保証委員会からの課題の提示と、法学研究科教授会・FDカリキュラム委員会による具体的対応というサイクルの維持・定着を引き続き図っていく。
達成指標	質保証委員会における課題の検討状況について、研究科教授会において課題の共有を図る。
評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
中期目標	外国人留学生および学び直しを目的とした社会人大学院生に対応したカリキュラム構築を目指す。大学院教育における比較法の位置づけを検討する。
年度目標	外国人留学生および社会人大学院生に対応したカリキュラムや学位論文執筆のあり方について、検討を進める。

達成指標	FDカリキュラム委員会において、外国人留学生および社会人大学院生に対応したカリキュラムや学位論文執筆のあり方に関する具体的な課題の析出を行い、教授会で共有する。
評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
中期目標	外国人留学生（修士課程・研修生）向けに特化した教育方法の構築を検討する。
年度目標	外国人留学生（修士課程・研修生）の特性に合致した教育方法を構築するため、アドバイザー制度や相談員制度の活用について引き続き検討する。
達成指標	FDカリキュラム委員会において、外国人留学生の教育でアドバイザー制度や相談員制度が機能した具体的例等を明らかにし、教授会で共有する。
評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
中期目標	大学院生の学習・研究成果の可視化を図り、教育成果の測定方法及び学位授与の基準について検討を進める。
年度目標	指導教員およびアドバイザーが大学院生の学習・研究成果を把握し評価する方策について検討する。
達成指標	FDカリキュラム委員会において、大学院生の学習・研究成果がどのような形で表れているか、具体的に検討する。
評価基準	学生の受け入れ
中期目標	外国人留学生および学び直しを目的とした社会人大学院生に対応したカリキュラム構築に関する議論と並行して、現行入試制度の見直しを進める。
年度目標	特に外国人留学生および社会人大学院生向けの入試制度のあり方について、法学研究科としてのアドミッションポリシーに合致する形で、具体的な制度変更の可能性について検討する。
達成指標	FDカリキュラム委員会において、法学研究科のアドミッションポリシーに関する理解を明確化し、それとの整合性において、今後の外国人留学生および社会人大学院生向けの入試制度の方向性を検討し、教授会で共有する。
評価基準	教員・教員組織
中期目標	外国人留学生および学び直しを目的とした社会人大学院生に対応したカリキュラム構築に関する議論と並行して、多様性に対応できる教員側の体制について検討する。
年度目標	これまでに明らかになった外国人留学生および社会人大学院生のニーズを念頭に、法学研究科における教員が対応できる範囲を検討する。
達成指標	FDカリキュラム委員会において、外国人留学生および社会人大学院生に向けての対応として、法学研究科の教員が取りうる対応としてどのようなものがあるか、具体的に検討する。
評価基準	学生支援
中期目標	COVID-19への対応経験を踏まえ、ポスト・コロナ時代の大学院生の研究支援・生活支援のあり方について検討する。
年度目標	在学生に対するヒアリングを行うことで、多様な大学院生の生活支援へのニーズを把握し、それに応えるための具体的な方策を検討する。
達成指標	在学生に対するヒアリングを実施し、結果を教授会で共有する。
評価基準	社会連携・社会貢献
中期目標	法学研究科としてのあり得べき社会貢献および社会連携の方策を引き続き、検討する。
年度目標	社会人大学院生の受け入れによるリカレント教育を通じた社会貢献・社会連携のあり方について検討する。
達成指標	FDカリキュラム委員会において、社会人のリカレント教育を通じた社会貢献・社会連携の実現について、具体的に検討し、教授会で共有する。
【重点目標】	特に外国人留学生および社会人大学院生向けの入試制度のあり方について、法学研究科としてのアドミッションポリシーに合致する形で、具体的な制度変更の可能性について検討する。
【目標を達成するための施策等】	

F Dカリキュラム委員会において、法学研究科のアドミッションポリシーに関する理解を明確化し、それとの整合性において、今後の外国人留学生および社会人大学院生向けの入試制度の変更の可否と変更の場合のあり方を検討し、教授会で共有する。

V 2019 年度認証評価指摘事項に対する改善計画報告

種別	内容
基準	基準 5 学生の受け入れ
指摘区分	改善課題
提言（全文）	<b>収容定員に対する在籍学生数比率について、法学研究科修士課程で 0.30、政治学研究科修士課程で 0.40 と低く、人文科学研究科博士後期課程では 2.23 と高いため、大学院の定員管理を徹底するよう改善が求められる。</b>
大学評価時の状況	2019 年度は収容定員 40 名に対し、在籍者学生者数が 17 名で、収容定員に対する在籍学生数比率が 0.43 であることから、若干の改善は実現したものの、改善は未完了である。
大学評価後の改善状況・改善計画	<p>2018 年度から新入試制度が導入されており、修士課程（一般）の入試科目を専門科目 2 科目から 1 科目に変更、修士課程（外国人）の修士単願の入試科目を専門科目 1 科目に変更かつ日本語試験を廃止（日本語の能力については専門科目の試験内容に基づいて審査すること）、修士課程（外国人）の研究生との併願を秋入試にも拡大といった方策がとられた。その結果、法学研究科の修士課程入試の志願者は 2020 年度に 67 人と大幅に増加した。その後、2021 年度は 57 名、2022 年度は 59 名と、2019 年度の 48 名との比較では、増加傾向を保っていた。もっとも、2023 年度および 2024 年度はいずれも 47 名となっており、引き続き改善に向けた対策を要する。修士課程入学者は、2020 年度が 5 名だったのに対して 2021 年度は 6 名、2022 年度は 7 名と増加傾向にあった。もっとも、2023 年度は 5 名、2024 年度は 3 名となっている。</p> <p>博士後期課程入試については、2020 年度より、博士後期課程入学試験科目（外国語 2 科目）につき、日本国内の修士課程で「日本語で修士論文を執筆し、修士号を取得した」外国人受験者については、「日本語で執筆された修士論文の提出」によって「日本語」試験受験に代えることができるといった変更が加えられた。2023 年度博士後期課程の志願者数は 3 名（内、外国人は 3 名）であり、2024 年度は 0 名であった。</p> <p>今後、特に修士課程入試に関して、志願者数の増加と定員充足率の向上について検討を行うとともに、特に外国人留学生と社会人大学院に対応したカリキュラム構築および入試制度改革を引き続き検討する。また、修士課程および博士後期課程への志願者数と入学者数について、ここ数年間のコロナ禍による日本人学生の経済的状況の変化や外国人留学生の志願者数の動向にも留意した上で、改善策を探る。また個別進学相談の機会を設けて、志願者数を増やすことに努める。</p>
「大学評価後の改善状況・改善計画」の根拠資料	<p>「大学院修士課程入試要項」</p> <p>「研究科教授会議事録」</p>